

令和 5 年 度

公益財団法人 神戸市公園緑化協会事業概要

建設局

目 次

I 協会設立の趣旨	1
II 協会の概要	2
1 名称	2
2 所在地	2
3 設立年月日	2
4 基本財産	2
III 協会の機構・職員数	3
1 機構	3
2 評議員、役員	4
3 職員数	5
IV 定 款	6
V 令和4年度事業報告	16
1 事業の概要	16
2 損益計算書	27
3 正味財産増減計算書	28
4 貸借対照表	29
5 財産目録	30
6 収入明細書	31
7 支出明細書	32
VI 令和5年度事業計画	33
1 事業計画	33
2 経営改善の取組状況	45
3 予定損益計算書	46
4 収支予算書	47
5 予定貸借対照表	48
6 予定収入明細書	49
7 予定支出明細書	50
VII 令和4年度主要事業計画・実績比較表	51
VIII 主要事業の推移（令和2～4年度）	52
IX 財 務 状 況	53

I 協会設立の趣旨

当協会は、昭和38年7月1日に神戸市公園協会として発足し、昭和43年には財団法人として認可を受け、昭和57年には名称を財団法人 神戸市公園緑化協会と変更した。そして、緑化意識の啓発事業を積極的に推進し、本市と一体となって公園緑地事業の推進、公園の維持管理及び緑化意識の啓発等に取り組んできた。

一方、昭和31年に設立した神戸王子動物園協会は、動物園とともに市民にレクリエーションの場を提供し、また、社会教育活動を行うなど市民サービス向上も図ってきた。

両協会は、震災による本市の行財政改革の一環として、平成8年4月に統合し、組織機能の強化や事務の効率化を図った。

さらに、市民・事業者・行政をつなぐ役割を合わせもつことで、一層の市民サービスの向上を図っていくため、平成23年4月1日に、公益財団法人に移行している。

当協会は、公益事業の担い手として、都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的としている。

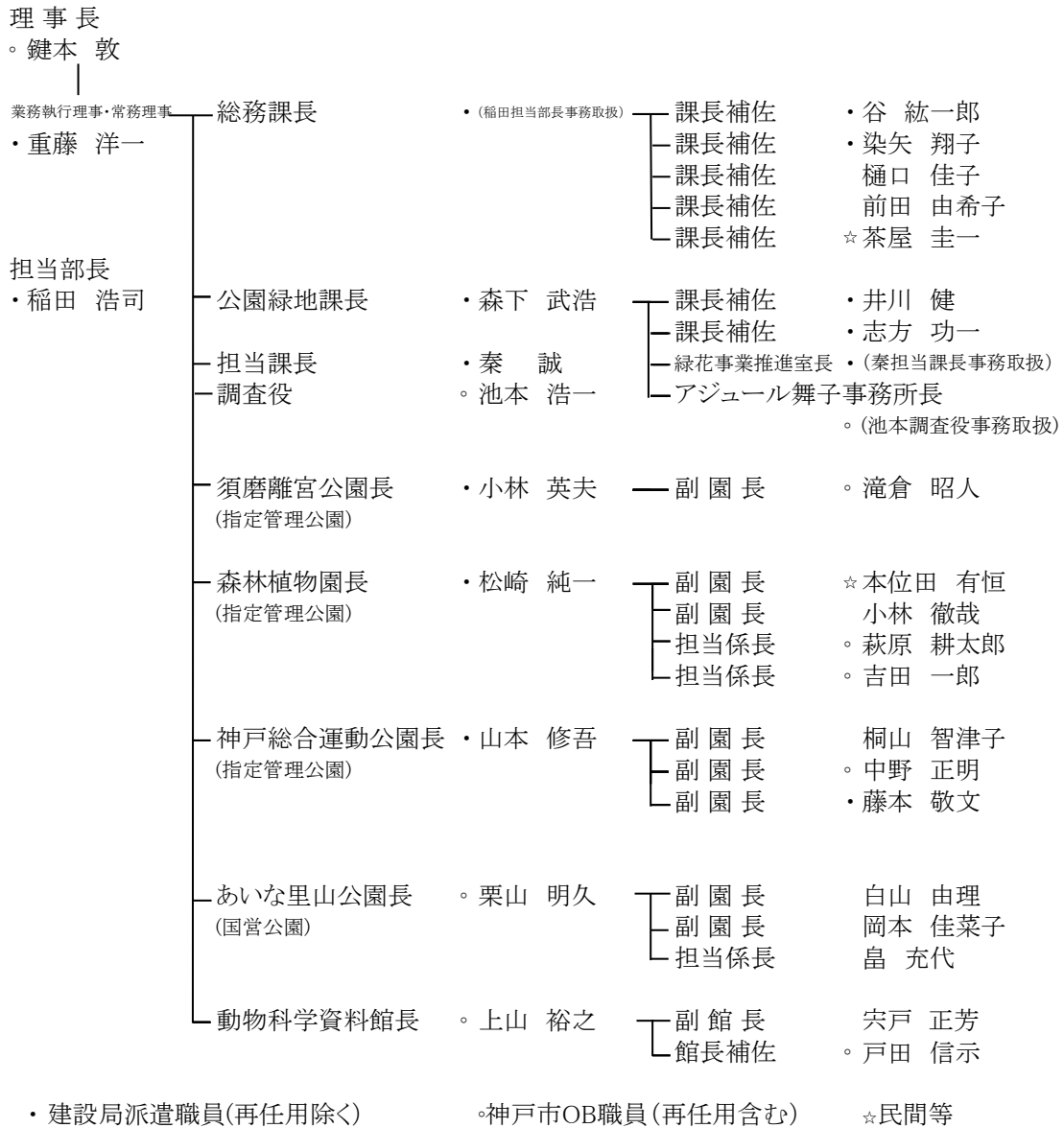
Ⅱ 協会の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸市公園緑化協会
- 2 所 在 地 神戸市須磨区緑台
- 3 設 立 年 月 日 昭和38年7月 1日 任意団体として発足
昭和43年4月20日 財団法人認可
昭和57年4月 1日 名称等一部変更
平成 8年4月 1日 (財)神戸王子動物園協会と統合
平成23年4月 1日 公益財団法人移行
- 4 基 本 財 産 2,400万円(神戸市 50%出捐、自己資本 50%)
(令和5年7月1日現在)

Ⅲ 協会の機構・職員数

1 機 構

令和5年7月1日現在



2 評議員、役員

令和5年7月1日現在

(1) 評議員

役職名	氏名	備考
評議員	井上 智津子	神戸市婦人団体協議会 理事
評議員	上 甫 木 昭 春	大阪府立大学 名誉教授
評議員	指 昭 博	神戸市外国語大学 名誉教授
評議員	坂 本 敬	株式会社神戸新聞社 メディアビジネス局長
評議員	鳥 居 聡	株式会社神戸商工貿易センター 代表取締役社長
評議員	小 松 恵 一	神戸市建設局長
評議員	大 塚 隆 生	神戸商工会議所地域政策部長
評議員	中 村 留 美	神戸法律事務所 弁護士

(2) 理事、監事

役職名	氏名	備考
理事長	鍵 本 敦	
業務執行理事 ・常務理事	重 藤 洋 一	神戸市建設局部長
理事	梶 木 典 子	神戸女子大学家政学部 教授
理事	菅 文 博	オリックス野球クラブ株式会社 事業本部副本部長
理事	中 野 裕 行	一般社団法人日本旅行業協会関西事務局 事務局長
理事	東 真	一般社団法人神戸市造園協力会 代表理事
理事	深 町 加 津 枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
監事	飯 塚 敏 勝	鳩合同会計事務所 代表社員税理士
監事	米 田 耕 士	多聞法律事務所 弁護士

3 職員数

令和5年7月1日現在(単位:人)

区 分	常勤役員	部長級	課長級 調査役 館所園長	係長級 副園長 副所長	事務職員 (係員)	技術職員 (係員)	嘱託 係員	業務職員 ・ 契約職員	計
総務課	2 (1)	1 (1)	— (-)	5 (2)	7 (-)	— (-)	2	—	17 (4)
公園緑地課	— (-)	— (-)	3 (2)	2 (2)	3 (-)	5 (-)	5	22	40 (4)
須磨離宮公園	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	3 (-)	5 (1)	2	7	19 (2)
森林植物園	— (-)	— (-)	1 (1)	4 (-)	2 (-)	2 (-)	1	3	13 (1)
神戸総合運動公園	— (-)	— (-)	1 (1)	3 (1)	5 (-)	2 (-)	1	3	15 (2)
あいな里山公園	— (-)	— (-)	1 (-)	3 (-)	2 (-)	2 (-)	—	—	8 (-)
動物科学資料館	— (-)	— (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	— (-)	—	4	10 (-)
合 計	2 (1)	1 (1)	8 (5)	20 (5)	25 (-)	16 (1)	11	39	122 (13)

()内は、市派遣職員で内数。再任用除く。嘱託係員には再任用含む。

IV 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市公園緑化協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援
- (2) 都市公園（動物園等の公園施設を含む）、自然公園、緑地等の保全と多様な利活用の促進
- (3) 動物に関する知識の普及と理解の増進
- (4) 前各号に関する附帯事業の経営
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 この法人の事業は神戸市を中心とした兵庫県内において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載し

た書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

（評議員）

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者または管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 理事会又は評議員会は、評議員候補者を評議員会に推薦することができる。

4 評議員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を評議員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

5 評議員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評

議員を選任することができる。

- 6 前項の場合には、評議員会は次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員）につき2名以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 7 第5項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（任期）

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。
- 2 評議員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

（構成）

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第15条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事並びに評議員を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合、また評議員の候補者の合計数が第 10 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）第 194 条第 1 項の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された 2 名及び議長が前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事6名以上10名以内
 - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
 - 3 理事長以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。
 - 4 理事長及び副理事長以外の理事のうち、5名以内を業務執行理事とする。
 - 5 業務執行理事のうち3名以内を常務理事とすることができる。
 - 6 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

る。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第 26 条 理事又は監事並びに評議員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96

条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 補則

(委任)

第 39 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
安藤嘉茂
木村榮一
杉山力子
高梨柳太郎
松浦 厚
安田義秀
吉田博宣
米田耕士
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
松本 明
石神晋一
松岡達郎
新谷瑞穂
佐々木繁
石川 理
楠比呂志
東 真
藤永大助
村山良雄
- 5 この法人の最初の理事長は松本 明、常務理事は石神晋一、業務執行理事は松岡達郎、新谷瑞穂とする。
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。
中嶋 徹
飯塚敏勝

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	国債 24,000,000円

附 則

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年6月30日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年7月1日から施行する。

V 令和4年度事業報告

(事業区分)

公益目的事業：学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業

収益事業等：公益目的事業以外の事業で、公園利用者等の利便に供するための事業等

1. 事業の概要

(1) 公益目的事業

① 公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

ア 花壇管理事業

(ア) 花のまちづくり事業

- ・三宮を中心に、花のプロムナード花壇に加え、特色のある立体花壇の設置による高品質な飾花の実施
- ・三宮中央通り、北野における地元との協働による飾花活動の実施

(イ) 花壇管理

(花のプロムナード花壇、ふれあい花壇、フラワーほっと事業、スポンサー花壇)

- ・花のプロムナード花壇の管理 17箇所
- ・ふれあい花壇の管理 10箇所
- ・フラワーほっと花壇の管理 1箇所
- ・スポンサー花壇の管理 15箇所

(ウ) 市民花壇の花苗配布

- ・花苗の配布
年2回(標準240株/回/各花壇)(708団体対象 配布前期672団体・後期680団体)
- ・花の手入れについてホームページでの動画掲載 3回

イ 市民ボランティア等との協働による地域緑化事業

- ・「緑花クラブKOBE」への活動支援
- ・「花みどり工房すずらん」の管理運営支援
- ・オープンガーデン開催時の活動支援

ウ 緑化啓発に関する事業

(ア) 講習会等

- ・ボランティア3団体及びガーデナー養成講座受講者を対象としたLiving Nature Kobe 関連講習の実施 1回
- ・東遊園地の花壇を活用したLiving Nature Kobe関連講習の実施 7回
- ・緑花事業推進室前庭花壇のボランティアによる管理及び講習 22回
- ・「盆栽展」、「山野草展」等 21回

(ウ) 花の絵コンクール

- ・応募総数 2,761点

エ 花と緑の情報発信事業

(ア) 花の情報(ホームページ)

- ・市民モニター 38人

(イ) ホームページのリニューアル及び運営

- ・緑花事業推進室の設置に伴い、ホームページをリニューアル

(ウ) 広報誌の発行

- ・「こうべ花の名所」パンフレット配布
- ・同パンフレットの改訂に向けてホームページの改修を実施

オ 花と緑の緑花相談事業

- ・Web相談(月2回) 24日実施 202件(1日平均約8.4件)

カ 緑花リーダー等ボランティア人材育成事業

- ・「ガーデナーステップアップ講座」 全5回 92人参加
うち1回はオンライン(ZOOM)による同時開催

キ 神戸みどりの夢基金事業

- ・神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に対しての支援 8件

ク 六甲山もりづくり基金事業

- ・コベルコ神戸スティーラーズとのコラボによる間伐材オフィシャルグッズの制作、販売
- ・「ながた緑プロジェクト(長田区役所主催)」や民間事業者への六甲山材の提供
- ・六甲山上の回遊性が高い「ブナの道」において、歩きやすい道づくりを継続

② 公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

ア 一般公園等の多様な利活用の促進

(ア) 一般公園の維持管理 10公園 385ha

- ・大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、須磨浦公園、奥須磨公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地(アジュール舞子)、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

(イ) 運動施設の維持管理

- ・テニスコート5公園(16面)、野球場10公園(10面)、球技場4公園(4面)等の維持管理、利用調整、使用料の徴収

(ウ) その他都市公園等維持管理(公園の遊具等施設点検業務)

- ・対象公園数 1,637公園 点検:年4回実施

(エ) みなとのもり公園運営支援業務

(オ) 神戸市指定記念物「名勝」旧乾家庭園の維持管理業務

(カ) ウォーキング活動の普及・推進(地域の健康づくり支援 4公園)

イ 有料公園等の多様な利活用の促進

(ア) 須磨離宮公園

a 公園の管理運営 共同事業者:一般社団法人神戸市造園協会の

- ・年間入園者数 252,899人(目標値:282,000人、令和3年度226,917人)

※夜間ライトアップ13日間 夜間入園者数 15,498人

(令和3年度 9日間 2,590人)

b 主なイベント

- ・春のバラ鑑賞会 (5月7日~5月29日) 45,796人
- ・花しょうぶ鑑賞会 (6月4日~6月12日) 9,507人
- ・「ちゃぷちゃぷプールで遊ぼう・芝生でぴちゃぴちゃ水遊び」
(7月16~24日) 936人
- ・「離宮で夕涼み」 (8月13~15日) 6,679人
- ・「離宮月見の宴」 (9月10日) 1,868人

- ・「キッズダンス in 離宮」 (10月9日) 1,131人
- ・秋のバラ鑑賞会 (10月15日～11月6日) 26,998人
- ・もみじ鑑賞会 (11月19日～11月30日) 17,594人
- ・「SUMARIKYU ルミエール (もみじのライトアップ・噴水広場イルミネーション)」
(11月19日～12月25日、土日祝13日間点灯) 19,288人
- ・梅見会 (2月4日～2月26日) 13,690人
- ・Rikyu ライヴ 43回
- ・ホームページ、SNSによる開花状況、イベント情報の発信
- c その他展示及び案内ガイド
 - ・ジャンボ松竹梅展示 (12月20日～1月15日)
 - ・バラガイドの実施 (5月、10月(観賞会期間の日曜 計8日間))
- d 神戸女子大学とのキャンパス・パーク連携事業
 - ・イベント開催
カラーロープであそぼう!、ちぎり絵であそぼう!、クリスマスリース配布、SDGs 蜜蝋ハンドクリームワークショップ等
 - ・古典芸能研究センター展示(和室)
 - ・蜂蜜を活用する須磨区役所との協働商品開発プロジェクト“SUMA×BEE×SHINJO”への参画
 - ・バラの無農薬栽培の実施、蜂蜜の蜜蝋によるハンドクリームの製造監修等
- e ビジネスパートナーとの連携
 - ・Rikyu Honey (アカシア蜜) の販売、無農薬バラの商品開発
 - ・個人講師によるハリウッドヨガ教室の開催、屋外での絵具遊び実施
 - ・神戸西須磨パークス1day チケット、須磨離宮公園&須磨海浜水族園の「共通入園券」の販売
- f 地域・市民グループとの連携
 - ・イベント・展示の開催
植物のふしぎを見つけよう、キャンドルナイト、多肉植物展等
 - ・維持管理
バラの育成管理(バラの育て方講習ローズ Grower 等)、ハーブ育成・落ち葉堆肥づくり、バタフライガーデン整備、園内清掃、「バラの小径」の管理指導ほか
 - ・蜂蜜入り干ししょうかんの販売
- g 園地管理及び工事調整等
 - ・一般社団法人神戸市造園協力会との分担・連携によるきめ細かい園地の維持管理事業
 - ・オリジナルローズ「茜離宮」の育成・展示
 - ・バラ園再整備に係る財源確保を目的に、「クラウドファンディング」実施
目標額: 3,000,000円 達成額: 4,127,279円
 - ・観賞温室耐震補強工事による植栽等の再整備(植物園エリア、令和5年4月完成)
- (イ) 森林植物園
 - a 植物園の管理運営
 - ・年間入園者数 177,589人 目標値 225,000人 (令和3年度 195,587人)
 - b 森林展示館における企画展等
 - ・企画展
 - 野鳥展 (4月23日～6月26日)
 - 六甲山のキノコ展 (9月24日～12月16日)
 - シモバシラ展 (1月7日～3月19日)

- ・コーナー展示 四季折々の植物や生き物をテーマに、各コーナーで小展示
「スミスネズミ」、「アカネズミ」、「マヤラン」等の生態展示の継続
- ・森林展示館1階に映像やジオラマなどの展示や図書コーナーを新設するなど学習機能の更なる充実を図るためのリニューアルを実施。
- c 主なイベント
 - ・「新緑 つつじ・しゃくなげ散策」 (散策期間4月16日～5月15日) 15,657人
 - ・「森の中のあじさい散策」 (6月11日～7月18日) 42,661人
 - ・「森林もみじ散策」 (10月22日～11月30日) 57,591人
 - ・夜間の紅葉を演出する「紅葉のライトアップ」の実施
 - ・青葉トンネル内をカラーLED化し季節ごとに演出
 - ・あじさいコンサート、新緑コンサート(ギター、歌)等 5回
 - ・クロスカントリーリレーマラソン、トレイルランニングレース、健康ウォーキング
 - ・山の日イベント(トレイルラン(開催)、アウトドアフェスタ(中止))
 - ・夏休みこどもフェスタ
- d 真野響子名誉園長の参加イベント
 - ・七夕のつどい (7月10日) 100人
 - ・名誉園長とペンキ塗り (9月24日) 23人
 - ・とんどやき (1月15日) 2,700人
 - ・神戸市立森林植物園真野響子名誉園長就任20周年記念植樹(1月15日)
- e 自然観察会、探鳥会等事業
 - ・自然観察会等
 - 「自然観察講座」 12回
 - 「森林あじさい講座」 4回
 - 「葉樹観察会」 4回
 - 「カエルの学校」 2回
 - 「樹木医さんと散策」 2回
 - 「いきもの好き集まれ!!」 7回
 - 「六甲山の生きものに会おう」、「鳴く虫を聞く夕べ」、「キノコ展示解説」
 - ・探鳥会(奇数月の第2日曜日) 6回
 - 早朝探鳥会(7:30～) 5回
 - ・親子でバードウォッチング(偶数月の第3日曜日) 6回
 - ・ネイチャーゲーム 5回
- f クラフトやアート、健康づくり講習等事業
 - ・「春の草木と遊ぼう(5月)」・「秋の草木と遊ぼう(10月)」、「こども植物画教室」、「親子で葉っぱを描こう」、「ハギを使った工作」、「森林浴ヨガ」
- g 園内散策ボランティア
 - ・季節に応じた園内の花や樹木の魅力を案内
 - ・毎日曜、祝日(イベント期間は土曜も)に午前、午後各1回実施 園内イベントへの参加 19人
- h あじさい情報センターの充実
- i 神戸親和女子大学、神戸弘陵学園高等学校等との地域連携事業
 - ・「七夕かざりを作ろう」(親和)
 - ・「とんどやき」受付(親和) 司会(弘陵)
 - ・紅葉のライトアップオープニングコンサート演奏(親和) 司会(弘陵)

- ・キノコフェスタ（御影高校）（雨天のため中止）
- j 社会教育への寄与
 - ・小学校環境体験学習 21校 1,576人
 - ・自然体験（小学5年生） 4校 306人
 - ・トライやるウィーク 8人
- k 市民、NPO協働イベント
 - ・市民参加アナベルの森づくり（4月開催）
 - ・ママキラフェスタ（10月1日開催）
 - ・絵の本広場（10月10日開催）
- (ウ) 神戸総合運動公園
 - a 運動競技施設等の管理運営
ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸（メイン・サブ）、球技場、テニスコート
 - b その他公園施設の維持管理
野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒険のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
 - c 主な大会・イベント
 - ・ユニバー記念競技場
 - 《陸上競技》
 - 兵庫リレーカーニバル（4月23日、24日） 11,372人
 - 兵庫県高等学校陸上競技対校選手権大会（5月27日～29日） 12,907人
 - 日本パラ陸上競技選手権大会（6月11日、12日） 1,842人
 - 兵庫県高校ユース陸上競技会（8月20日～22日） 12,218人
 - 近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会（9月16日～18日） 9,680人
 - TWOLAPS MIDDLE DISTANCE CIRCUIT（10月15日） 1,761人
 - 《サッカー》
 - 兵庫県高等学校サッカー選手権大会（準決勝）（11月3日） 2,445人
 - 《ラグビー》
 - ジャパンラグビーリーグワン コベルコ神戸スティーラーズ
 - vs NECグリーンロケッツ東葛（4月10日） 3,217人
 - vs 横浜キヤノンイーグルス（5月1日） 5,732人
 - vs 花園近鉄ライナーズ（12月24日） 6,060人
 - vs トヨタヴェルブリッツ（1月28日） 4,423人
 - vs 静岡ブルーレヴズ（2月19日） 3,222人
 - vs 埼玉パナソニックワイルドナイツ（2月26日） 7,830人
 - vs NECグリーンロケッツ東葛（3月19日） 5,149人
 - ジャパンラグビーリーグワン NTTドコモレッドハリケーンズ大阪
 - vs クリタウオーターガッシュ昭島（3月12日） 1,579人
 - 全国高専ラグビーフットボール大会（1月4日～9日） 1,004人

・グリーンアリーナ神戸			
《バレーボール》			
V.LEAGUE DIVISION 1 WOMEN 神戸大会 久光スプリングス			
	vs 岡山シーガールズ	(11月5日、6日)	3,012人
	vs ヴィクトリーナ姫路	(3月11日)	2,140人
	vs 埼玉上尾メディックス	(3月12日)	2,131人
《卓球》			
全日本卓球選手権大会 (ホープス以下の部)		(7月28日～31日)	4,800人
全国国立大学卓球大会		(8月17日～20日)	5,640人
《フットサル》			
Fリーグデウソン神戸			
	vs ヴィンセドール白山	(6月18日)	255人
	vs アグレミーナ浜松	(9月17日)	390人
	vs しながわシティ	(11月26日)	282人
	vs 広島エフ・ドウ	(1月8日)	397人
	vs マルバ水戸FC	(2月5日)	498人
日本女子フットサルリーグ		(9月18日～19日)	1,089人
《バスケットボール》			
B.LEAGUE B2 リーグ戦			
	西宮ストークス vs 仙台 89ERS	(4月2日～3日)	1,590人
全日本女子車いすバスケットボール選手権		(8月6日、7日)	1,180人
全国高校バスケットボール選手権大会		(10月29日～30日)	5,560人
《弓道・空手》			
関西学生弓道選手権大会		(6月4日、5日)	1,100人
全日本少年少女空手道選手権		(1月15日)	4,000人
・テニスコート			
毎日オープンテニス選手権大会 (ベテランの部)		(4月23日～29日)	961人
関西オープンテニス選手権大会 (ベテランの部)		(6月6日～10日)	580人
・その他			
プロ野球・オリックス戦7試合 (1試合中止)			150,136人
プロ野球・ウエスタンリーグ公式戦 4試合 (2試合中止)			6,443人
d アシックススポーツファシリティーズ株式会社との共催事業			
・秋のスポーツフェスタ		(11月6日)	300人
・生山ヒジキ先生のなわとび教室		(12月10日)	70人
・ユニバーで走り初め		(1月15日)	400人
e 魅力あっぷセミナー			
・総合運動公園で野鳥観察ほか		12回	249人
f スポーツコミッションサービスに向けた取組			
・宿泊施設と連携した合宿プランの実施や企業運動会の誘致			
・地元プロスポーツ団体のPR活動の協力			
g ユニバースポーツクラブとの連携			
・クラブ活動の場の提供やクラブ運営に関する協力・支援			

h	ボランティア団体等との協働によるイベント等		
	・コスモスの丘ボランティアの活動	22回	延べ452人
	・コスモスの丘 ひまわり 苗植えイベント	(5月18日、19日)	834人
	ひまわり 摘み取りイベント	(7月6日)	577人
	菜の花 苗植えイベント	(11月16日、17日)	511人
	菜の花 摘み取りイベント	(3月25日)	雨天中止
	・里山倶楽部緑台のボランティア活動(里山整備・講習会等)		7回
	・ガーデニング倶楽部(交流会・手入れ会・花壇植替え)		8回
	・コスモスまつり	(10月15日)	1,980人
	・菜の花まつり	(3月11日)	3,400人
i	近隣大学との協働事業		
	・UNIVER祭	(8月13日)	10,000人
	・フォトコンテストー神戸芸術工科大学教員による審査		
j	主なイベント		
	・神戸スポーツパークフェスタ	(5月5日)	2,000人
	・コスモス DAY イベント(マルシェ、ビンゴ等)	(10月1日～31日)	3,679人
	・公園カフェ	(11月各土・日曜日)	
	・菜の花 DAY イベント(マルシェ、ビンゴ等)	(3月1日～31日)	3,679人
	・各種 SNS での魅力発信、イベント情報の発信		
	・トップアスリートによる講習会		
	アルコ神戸 フットサルクリニック	(8月2日)	24人
	西宮ストークス バスケットボールクリニック	(8月23日)	92人
	久光スプリングスバレーボールクリニック	(8月31日)	133人
	プロテニスクリニック	(11月3日)	各22人
(エ)	あいな里山公園(国営明石海峡公園神戸地区)		
a	公園の運営管理 共同事業者：一般社団法人神戸市造園協力会		
	・年間入園者数 48,994人 目標値 39,000人(令和3年度 47,344人)		
b	主なイベント(4大まつり)		
	・あいな里山春フェスタ「GWの里山を楽しもう」		3,187人
	・あいな里山夏フェスタ		
	「田植えまつり」		2,244人
	「やまももまつり」		302人
	※3日の摘み体験は雨天のため中止		
	・あいな里山秋フェスタ「あいなの秋を楽しもう」(10月1日～10月10日)		
	※うち10月1～2・8～9日「稲刈り体験」		2,909人
	・あいな里山冬フェスタ(1月7日～9日)		1,697人
	※うち1月7日「竹灯明台づくり」		122人
	1月9日「とんど焼き」		872人
	・SNSでの情報発信を毎日実施		

- c 二十四節気七十二候を体感する里山体験メニュー・里山学習プログラムの提供
- ・「里山体験メニュー」（毎日、平日2回土日祝2回、里山作業・収穫）

5,526人

畑の草取り、野草茶づくり、薪づくり等の里山作業と玉葱やジャガイモ等の収穫体験を実施

- ・「里山学習プログラム」（土日祝、事前申込制） 開催回数：140回 10,647人
- 野鳥、ホタルや水辺の生き物、植物等の自然観察、木工体験、稲刈り等

- d 市民参画団体及び近隣施設、大学等との連携

- ・従前から公園内で活動している市民団体13団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」の活動を支援し、協働で里山学習プログラム等を実施

- ・小・中学校等環境体験学習（里山体験）

94校 6,787人（令和3年度 58校 4,202人）

- ・神戸芸術工科大学、兵庫県立大学、神戸鈴蘭台高校等との連携

大学院総合プロジェクトとして「神戸芸術工科大学あいな里山プロジェクト」を実施（棚田での稲作体験実験及び公園内環境計画）

兵庫県立大学「森林動物研究センター」「人と自然の博物館」と連携し、園内の野生動物や昆虫を学ぶイベント等を共催

- ・しあわせの村やキーナの森と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムを実施（しあわせの村との連携はコロナ禍で中止）

「3園縦断チャレンジウォーク」（5月21日）

「3園謎解きめぐり」（10月1日～11月30日）

- e 里山フレンズの活動

- ・魅力的な公園利用の実現と活性化を図るため、個人参加型ボランティア「里山フレンズ」 57人登録

- f 集客増につなげる取組

- ・ヘリコプターの飛行実証実験と農村舞台での薪能鑑賞
- ・あいな歴史マップ作成

- (オ) 民間事業者と共同で行なう指定管理事業

- a 大原山公園・掖谷公園テニスコート及び駐車場（共同事業者：株式会社ITC）

- ・テニススクールの開催等の施設の活性化対策
- ・飾花等による連携による協働事業

- b 相楽園（共同事業者：一般社団法人神戸市造園協力会）

- ・入園者数 98,851人
- ・菊の市民展示会の実施
- ・インスタグラム立ち上げ

- ③ 公益3事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

動物園年間入園者数 840,288人（令和3年度736,821人）

（鳥インフルエンザ感染死の野鳥が園内で発見され2月2日～12日、14日～16日まで閉園）

ア 動物科学資料館管理運營業務

・図書室利用者 3,691人

(ア) 展示

- ・特別企画展「ありがとうタンタン」 (令和2年6月1日～令和4年7月24日)
- 横尾美々氏のパンダ絵画を展示 (令和2年9月17日～令和5年5月9日)
- ※特別展示室前の通路壁面にて現在も展示中
- 山本二三氏の「タンタン」肖像画を展示 (令和3年10月30日～令和5年5月9日)
- ・特別展「ジャイアントパンダは今…」 (令和4年7月31日～令和5年5月9日)
- ・干支の小展示「ウサギ」 (1月2日～31日)
- ・常設はく製展 (はく製展示室)
- 「美しきハンターたち (ネコ科)」 (令和4年11月6日～令和5年6月17日)

(イ) 各種イベント

- ・ワークショップ
- 第1回 「トラのモビールをつくろう！」 (5月14日) 10人
- 第2回 「トラのモビールをつくろう！」 (6月11日) 10人
- 第3回 灘図書館連携・出前 (7月16日) 7人
- 第4回 「タンタンのフェルト缶バッジをつくろう！」 (9月11日) 37人
- ・たなばたを飾ろう～動物たんざくに願いをこめて～ (7月23日) 435人
- ・動物クラフトでツリーを飾ろう (12月3日、4日) 350人
- ・クリスマス ZOO コンサート～with 葺合高校吹奏楽部～ (12月24日) 293人
- ・ウィンターZOO コンサート～with 神戸大学附属中等教育学校吹奏楽部～ (2月18日) 291人
- ・講演会～飼育係のうらばなし～カリフォルニアアシカ～ (3月26日) 165人

(ウ) 教育普及事業

- ・教育支援事業「動物教室」 (195件) 19,590人
- ・動物ミニ教室 (原則として日曜、祝日に実施、35回) 1,855人
- ・夏休み自由研究相談 (7月23日～8月9日) 55人
- ・夏休み動物足型教室 (7月30日) 20人
- ・夏休み自由研究作品展 (10月1日～14日) 15人
- ・どうぶつ観察サポート教室 (原則として土曜日に実施、32回) 663人
- ・動物資料の収集、整理、保管

イ 動物園事業との連携

(ア) 動物園ホールの運営管理

利用数 (午前・午後・夜間) 221件

(イ) 動物に関する刊行物の共同発行

- ・園誌「Habataki」発行

(ウ) 動物園に関する広報・広告

a イベント支援

- ・夜桜の通り抜け (4月3日～5日) 30,564人
- ・企画展「ゴリラのいた丘」 (令和3年10月3日～)
- ・「動物たちにいただいた年賀状」展示 (1月22日～4月15日)
- ・チンパンジー企画展「歴史を飾った王子動物園のレジェンドたち」 (3月11日～)

- b 広報等
 - ・新聞雑誌広告等
 - ・動物の缶バッジ製作

④ 公益共通事業

ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員

- ・旅行会社（阪急交通社、読売旅行社、神戸新聞社等）のツアー造成による集客 8,385 人
（須磨離宮公園 2,542 人、森林植物園 4,508 人、相樂園 539 人、神戸総合運動公園 796 人）
- ・コープこうべ、JAF、イオン、リロクラブ 4 社（会員数：約 3,669 万人）、ハッピーパック等の勤労福祉共済 10 団体（会員数：約 10,200 社 207,000 人）、兵庫県建設業協会や兵庫県洋菓子協会等の福利厚生契約 9 団体を対象に入園料等の優待提携

利用者数 28,008 人

- ・山陽電気鉄道株式会社共同企画「須磨さくらめぐりスタンプラリー」実施

（令和 4 年 3 月～ 5 年 4 月） 1,281 人

イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ等の運営）

- ・アクセス数 491,420 件 協会トップページアクセス数 1 日平均 1,346 件
- ・テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を利用した有料公園の広告や情報発信
- ・広報強化研究会の開催 2 回 インスタグラマーを講師に撮影研修実施

ウ 公園利用者への安全・安心の確保

- ・AED（自動体外式除細動器）の維持管理 27 公園 34 台
- ・災害対応自動販売機の設置 2 公園 2 台（瀬戸・大倉）

(2) 収益事業等

① 収益 1 事業 公園施設等附帯収益事業

ア 駐車場等の運営

(ア) 一般公園等

a 一般公園駐車場（10 公園 10 箇所）

- ・駐車場利用台数 368,342 台（令和 3 年度 366,299 台）

(イ) 有料公園等

a 須磨離宮公園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 43,904 台（令和 3 年度 43,546 台）

b 森林植物園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 48,527 台（令和 3 年度 54,893 台）

c 神戸総合運動公園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 302,888 台（令和 3 年度 255,836 台）

d あいな里山公園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 12,986 台（令和 3 年度 13,716 台）

e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営

- ・契約台数 5 台

イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機等の運営

(ア) 一般公園等

- a レストラン、売店
 - ・レストラン、喫茶軽食（諏訪山公園、東遊園地、須磨浦公園） 3店
 - ・売店（元町滝公園、アジュール舞子） 2店
 - ・コンビニエンスストア（神戸総合運動公園） 1店
- b 自動販売機 38台
(キャッシュレス対応型14台、災害対応機種7台)
- c 市民農園（八幡南、名谷、高倉台） 3箇所（245区画）
- d テニススクール（本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園） 3箇所

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園
 - ・レストラン、キッチンカー、自動販売機の運営
 - ・蜂蜜、ハンドクリーム、書籍等の販売
- b 森林植物園
 - ・森のカフェ、売店、自動販売機、あじさいの苗の販売等
- c 神戸総合運動公園
 - ・体育館でのスクール（室内テニススクール、新体操等）
 - ・トレーニングセンターの運営
 - ・テニススクール
 - ・レストラン、売店、自動販売機等
- d あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）
 - ・自動販売機、臨時売店

② 収益2事業 動物園収益事業

ア 動物園内の遊戯施設、売店、キッチンカー等の運営

- (ア) キッチンカー 3台
- (イ) 売店 1店
- (ウ) 遊戯施設 18機種
- (エ) ベビーカーの貸出 141台
- (オ) コインロッカー 52台
- (カ) 自動販売機 32台

イ 動物園ユーカリ栽培

- ・ユーカリの栽培及び維持管理 8地区（鹿児島県肝属郡、愛媛県宇和島市、愛媛県愛南町、岡山3地区（玉野市、瀬戸内市2地区）、三重県伊賀市、神戸市）

ウ その他公園施設等維持管理

- ・王子動物園の樹木等の維持管理及びサクラの保全育成

2 令和4年度 損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用	2,113,491,526	I 事業収入	2,109,850,383
1 緑化啓発等事業費	23,258,105	1 緑化啓発等事業収入	3,859,319
2 公園施設等維持管理業務費	593,043,042	2 公園施設等維持管理業務収入	522,174,223
(1) 都市公園等維持管理業務費	492,608,476	(1) 都市公園等維持管理業務収入	442,330,586
一般公園維持管理業務費	226,634,990	一般公園維持管理業務収入	192,986,450
運動施設維持管理業務費	85,038,396	運動施設維持管理業務収入	85,629,548
花と緑のまち推進業務費	86,007,318	花と緑のまち推進業務収入	78,326,791
その他都市公園等維持管理業務費	94,927,772	その他都市公園等維持管理業務収入	85,387,797
(2) 公園施設等維持管理業務費	100,434,566	(2) 公園施設等維持管理業務収入	79,843,637
動物科学資料館管理運営等業務費	33,743,633	動物科学資料館管理運営等業務収入	17,159,000
動物園ユーカー栽培業務費	49,950,111	動物園ユーカー栽培業務収入	49,707,637
その他公園施設等維持管理業務費	16,740,822	その他公園施設等維持管理業務収入	12,977,000
3 指定管理者事業費	1,229,350,227	3 指定管理者事業収入	1,224,741,582
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	215,961,232	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	214,399,915
(2) 森林植物園管理運営事業費	232,403,240	(2) 森林植物園管理運営事業収入	213,973,861
(3) 総合運動公園管理運営事業費	532,812,556	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	552,285,217
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	228,981	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,090,908
(5) 相楽園管理運営事業費	2,025,668	(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000
(6) あいな里山公園管理運営事業費	245,918,550	(6) あいな里山公園管理運営事業収入	242,641,681
4 附帯事業費	263,345,610	4 附帯事業収入	358,482,674
(1) 公園等事業費	186,333,170	(1) 公園等事業収入	230,084,553
駐車場等事業費	132,161,415	駐車場等事業収入	143,757,471
レストラン等事業費	54,171,755	レストラン等事業収入	86,327,082
(2) 動物園事業費	77,012,440	(2) 動物園事業収入	128,398,121
5 一般管理費	4,494,542	5 一般管理費	592,585
II 事業外費用	—	II 事業外収入	—
合 計	2,113,491,526	合 計	2,109,850,383
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	△ 3,641,143
(1) 補助金 - 千円		法人税等充当額	505,400
(2) 受託料 1,285,520千円		当期利益	△ 4,146,543
		前期繰越一般正味財産	518,035,546
		当期一般正味財産期末残高	513,889,003

3 令和4年度 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	192,000	—	—	192,000
基本財産受取利息振替額	192,000	—	—	192,000
特定資産運用益	166,069	—	1,503,525	1,669,594
特定資産受取利息振替額	166,069	—	1,503,525	1,669,594
事業収益	1,453,227,393	644,760,169	148,818	2,098,136,380
受託収益	1,449,428,288	76,083,005	—	1,525,511,293
販売収益	673,187	2,675,479	—	3,348,666
駐車場収益	—	279,686,087	—	279,686,087
使用料収益	1,028,954	46,346,086	148,818	47,523,858
広告収益	—	2,243,165	—	2,243,165
手数料収益	124,200	—	—	124,200
会費収益	171,635	—	—	171,635
トレセン収益	—	19,806,183	—	19,806,183
遊戯施設収益	—	19,864,438	—	19,864,438
その他事業収益	1,801,129	12,866,636	—	14,667,765
歩合収益	—	185,189,090	—	185,189,090
受取補助金等	564,505	89,349	17,751	671,605
受取国庫助成金	564,505	89,349	17,751	671,605
受取負担金	—	6,294,919	—	6,294,919
受取負担金	—	6,294,919	—	6,294,919
受取寄付金	1,500,248	—	—	1,500,248
受取寄付金振替額(六甲山)	902,572	—	—	902,572
受取寄付金振替額(公益)	597,676	—	—	597,676
雑収益	1,032,907	18,050	—	1,050,957
雑収益	1,032,907	18,050	—	1,050,957
経常収益計	1,456,683,122	651,162,487	1,670,094	2,109,515,703
(2) 経常費用				
事業費	1,629,230,523	478,171,166	—	2,107,401,689
管理費	—	—	5,987,940	5,987,940
経常費用計	1,629,230,523	478,171,166	5,987,940	2,113,389,629
調整前当期経常増減額	△172,547,401	172,991,321	△4,317,846	△3,873,926
当期経常増減額	△172,547,401	172,991,321	△4,317,846	△3,873,926
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
現金過剰金収益	—	3,691	—	3,691
雑収益	26,527	304,462	—	330,989
経常外収益計	26,527	308,153	—	334,680
(2) 経常外費用				
雑損失	97,970	3,927	—	101,897
経常外費用計	97,970	3,927	—	101,897
当期経常外増減額	△71,443	304,226	—	232,783
他会計振替額	170,091,644	△170,091,644	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	505,400	—	505,400
当期一般正味財産増減額	△2,527,200	2,698,503	△4,317,846	△4,146,543
一般正味財産期首残高	△10,899,914	359,545,298	169,390,162	518,035,546
一般正味財産期末残高	△13,427,114	362,243,801	165,072,316	513,889,003
II 指定正味財産増減の部				
指定受取寄付金	4,256,496	—	—	4,256,496
指定受取寄付金(六甲山)	69,217	—	—	69,217
指定受取寄付金(公益)	4,187,279	—	—	4,187,279
基本財産運用益	192,000	—	—	192,000
基本財産受取利息	192,000	—	—	192,000
特定資産運用益	166,069	—	297,475	463,544
特定資産受取利息	166,069	—	297,475	463,544
一般正味財産への振替額	△1,858,317	—	△1,503,525	△3,361,842
当期指定正味財産増減額	2,756,248	—	△1,206,050	1,550,198
指定正味財産期首残高	88,403,872	—	67,018,803	155,422,675
指定正味財産期末残高	91,160,120	—	65,812,753	156,972,873
当期正味財産増減額	229,048	2,698,503	△5,523,896	△2,596,345
正味財産期首残高	77,503,958	359,545,298	236,408,965	673,458,221
III 正味財産期末残高	77,733,006	362,243,801	230,885,069	670,861,876

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 — 千円
(2) 受託料 1,285,520 千円

4 令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	488,710,269	未払費用	406,417,363
未収入金	184,101,462	前受金	33,921,834
売掛金	81,560,786	預り金	67,418,203
前払金	8,878,430	賞与引当金	38,011,000
立替金	45,000	納税充当金	505,400
商品	1,339,139	未納消費税	6,889,700
前払費用	3,483,735	1年以内返済リース負債	2,026,944
流動資産合計	768,118,821	流動負債合計	555,190,444
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	51,923,310
投資有価証券	24,000,000	預り保証金	30,382,000
基本財産合計	24,000,000	リース負債	844,560
(2) 特定資産		固定負債合計	83,149,870
退職給付引当資産	51,923,310	負債合計	638,340,314
経営安定準備資産	200,000,000		
神戸みどりの夢基金資産	118,499,808		
六甲山もりづくり基金資産	63,413,404		
特定資産合計	433,836,522	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
建物	25,669,966	寄附金	156,972,873
構築物	2,595,067	指定正味財産合計	156,972,873
什器備品	15,614,775	(うち基本財産への充当額)	(24,000,000)
設備造作	8,578,831	(うち特定資産への充当額)	(132,972,873)
商標権	51,800	2. 一般正味財産	513,889,003
リース資産	2,658,800	(うち特定資産への充当額)	(248,940,339)
ソフトウェア	1,604,167	正味財産合計	670,861,876
電話加入権	173,234		
投資有価証券	26,300,207		
その他固定資産合計	83,246,847		
固定資産合計	541,083,369		
資産合計	1,309,202,190	負債及び正味財産合計	1,309,202,190

5 財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	25,106,029	神戸市他に対する未払額	406,417,363
普通預金三井住友銀行他	463,604,240	前受金	
未収入金		市民農園使用料他	33,921,834
神戸市に対する未収額他	184,101,462	預り金	
売掛金		社会保険料他	67,418,203
委託レストラン、自販機他	81,560,786	賞与引当金	
前払金		職員に対するもの	38,011,000
翌事業年度事業に係る前払金	8,878,430	納税充当金	
立替金		国税庁に対する未払額他	505,400
使用料還付金原資	45,000	未払消費税	6,889,700
商 品		1年以内返済リース負債	
絵葉書、小冊子他	1,339,139	のりもの発券機	2,026,944
前払費用		流動負債合計	555,190,444
翌事業年度事業に係る前払金	3,483,735	固定負債	
流動資産合計	768,118,821	退職給付引当金	51,923,310
固定資産		預り保証金	30,382,000
基本財産		リース負債	844,560
投資有価証券	24,000,000	固定負債合計	83,149,870
基本財産合計	24,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	51,923,310		
経営安定準備資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	116,838,093		
定期預金			
三井住友銀行北須磨支店	10,000,000		
有価証券			
京都市平成25年度第2回公募公債	12,539,479		
第46回大阪府公募公債5年	19,998,581		
福島県公募公債平成28年度第1回	20,040,036		
熊本市平成25年度第1回公募公債	10,039,494		
三重県平成25年度第1回公募公債	10,544,317		
神戸みどりの夢基金資産			
土地			
神戸市垂水区五色山	16,102,800		
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	59,372,629		
投資有価証券			
神戸市令和4年度こうべSDGs市民債	30,000,000		
三重県平成27年度第1回公募公債	13,024,379		
六甲山もりづくり基金資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店他	13,413,404		
投資有価証券			
兵庫県第44回20年公募公債	30,000,000		
神戸市令和4年度こうべSDGs市民債	20,000,000		
特定資産合計	433,836,522		
その他固定資産			
建 物			
須磨浦駐車場他	25,669,966		
構築物			
森林植物園長谷池売店ウッドデッキ他	2,595,067		
什 器 備 品			
駐車場精算機他	15,614,775		
設備造作			
こども自動車他	8,578,831		
商標権			
須磨離宮公園「茜離宮」	51,800		
リース資産			
のりもの発券機他	2,658,800		
ソフトウェア			
勤怠システムソフト資産他	1,604,167		
電話加入権	173,234		
投資有価証券			
福島県公募公債平成28年度第1回	10,020,018		
25-4京都府公債他	16,280,189		
その他固定資産合計	83,246,847		
固定資産合計	541,083,369	負債合計	638,340,314
資 産 合 計	1,309,202,190	正 味 財 産	670,861,876

6 令和4年度決算 収入明細書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
I 事業収入	2,109,850	1,525,511	672	572,625	11,042
1 緑化啓発等事業収入	3,859	—	—	810	3,049
2 公園施設等維持管理業務収入	522,174	520,461	—	1,157	557
(1) 都市公園等維持管理業務収入	442,331	440,617	—	1,157	557
一般公園維持管理業務収入	192,986	192,482	—	377	127
運動施設維持管理業務収入	85,630	84,969	—	331	330
花と緑のまち推進業務収入	78,327	78,061	—	263	3
その他都市公園等維持管理業務収入	85,388	85,105	—	185	97
(2) 公園施設等維持管理業務収入	79,844	79,844	—	—	—
動物科学資料館管理運営業務収入	17,159	17,159	—	—	—
動物園ユーカリ栽培業務収入	49,708	49,708	—	—	—
その他公園施設等維持管理業務収入	12,977	12,977	—	—	—
3 指定管理者等事業収入	1,224,741	1,005,051	228	218,169	1,294
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	214,400	173,916	—	39,796	689
(2) 森林植物園管理運営事業収入	213,974	186,442	—	27,272	260
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	552,285	404,702	228	147,033	322
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091	1,091	—	—	—
(5) 相楽園管理運営事業収入	350	350	—	—	—
(6) あいな里山公園管理運営収入	242,642	238,550	—	4,069	23
4 附帯事業収入	358,483	—	—	352,340	6,142
(1) 公園等事業収入	230,085	—	—	224,610	5,474
駐車場等事業収入	143,757	—	—	143,757	—
レストラン等事業収入	86,327	—	—	80,853	5,474
(2) 動物園事業収入	128,398	—	—	127,730	668
5 一般管理費	593	—	444	149	—
II 事業外収入	—	—	—	—	—
合 計	2,109,850	1,525,511	672	572,625	11,042

※ 端数処理により合計が一致しない場合があります。

7 令和4年度 支出明細書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

事業別 性質別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公 園 施 設 等 管理運営事業費等	1,845,651	483,423	1,212,861	5,370	143,997
附 帯 事 業 費	263,346	48,611	181,382	13,069	20,284
一 般 管 理 費	4,495	—	—	—	4,495
事 業 外 費 用	—	—	—	—	—
合 計	2,113,492	532,034	1,394,243	18,439	168,776

VI 令和5年度事業計画

1. 事業計画

(1) 公益目的事業

①公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

ア 花壇管理事業

- ・花壇管理（花のプロムナード花壇、ふれあい花壇等）
- ・市民花壇の花苗配布

イ 市民ボランティア等との協働による地域緑化事業

- ・市民ボランティア活動に対する支援（緑花クラブ KOBE、花みどり工房、オープンガーデン等）

ウ Living Nature Kobe の実践事業

- ・モデル花壇の整備・検討・情報発信

エ 緑化啓発に関する事業

- ・花の絵コンクールの実施

オ 花と緑の情報発信事業

- ・市民モニター
- ・ホームページや各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信

カ 緑花リーダー等ボランティア育成事業

- ・緑花リーダー育成講習会の実施

キ 神戸みどりの夢基金事業の実施

- ・近畿圏の大学等に属する学生や研究生、兵庫県下の高校生を対象とした神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に対するの支援

ク 六甲山もりづくり基金事業の実施

- ・寄附金募集および六甲山の森づくりの広報PR活動
- ・六甲山土地域を対象とした明るい森づくり（森の手入れ）
- ・kobe もりの木プロジェクト等による発生材等の“森の恵み”の活用の検討

②公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

ア 一般公園等の多様な利活用の促進

(ア) 一般公園の維持管理 10公園 385ha

大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、須磨浦公園、奥須磨公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

(イ) 運動施設の維持管理

テニスコート5公園（16面）、野球場10公園（10面）、球技場4公園（4面）等の維持管理、利用受付、使用料の徴収

(ウ) アジュール舞子 海水浴場の運営

- (エ) その他都市公園等維持管理（公園の施設点検業務）
対象公園数 1,635 公園 点検：年4回実施
- (オ) 旧乾家庭園の管理業務
- (カ) 公園を活用した市民主体のイベントの協働実施
- (キ) ウォーキング活動の普及・推進（地域の健康づくり支援 4公園）
- イ 有料公園等の多様な利活用の促進
 - (ア) 須磨離宮公園
 - ・第5期（令和5～9年度）指定管理の運営初年度
 - a 指定管理者事業計画の着実な実行
 - ・基本理念：「花緑と歴史と眺望のオアシス・須磨離宮公園」をめざして
 - ・年間入園者数目標 26.8万人
 - ・一般社団法人神戸市造園協力会及び山陽電気鉄道株式会社との連携による中長期的視野に立ったきめ細やかで高水準な園地の維持管理の実現と西須磨地域の回遊性の向上による集客力の強化
 - b 豊富な公園資源の充実、活用による魅力の発信と環境学習の場の提供
 - ・クラウドファンディングなどの新たな手法も活用した「王侯貴族のバラ園」、「バラの歴史と文化園」、「世界殿堂入りバラ園」等の計画的な更新や、オリジナルローズ「茜離宮」の活用によるバラのアピール力強化
 - ・「緑地改善計画」に基づく、眺望・景観の向上と安全の確保
 - ・「梅園」、「花しょうぶ園」、「ぼたん園」、「つばき園」等の充実と、「花のリレー」としての年間を通じた魅力の発信
 - ・樹名札の増設や開花情報のきめ細やかな更新等植物インフォメーションの充実
 - ・植物・昆虫等の自然観察会の開催による環境学習の場の提供
 - ・武庫離宮庭苑や須磨の別荘文化等魅力ある歴史資源情報の発信
 - c だれもが安心して使える公園づくり
 - ・子供の森アスレチック遊具の改修工事への協力
 - d 四季折々に潤いと憩いを提供するイベントの実施
 - ・「月見の宴」や「キッズダンス in 離宮」、「Rikyu ライヴ」等多彩なイベントの開催
 - ・本園噴水や紅葉のライトアップ（Suma Rikyu ルミエール）の充実
 - ・「ローズ★Grower」等の各種教室の開催
 - ・「ちゃぷちゃぷプール」や「そら+いろ+かたち」等の子ども・ファミリー向けイベントの開催
 - ・「蝶の観察会」や「四季の植物と見どころ散歩」、「グリーンアドベンチャー」等、自然学習イベントの開催
 - ・「王侯貴族のバラガイド」等職員やボランティアによる園内ガイドの実施
 - e 近隣大学とのキャンパス・パーク（CP）連携事業
 - ・神戸女子大学とのCP連携事業の充実

- ・須磨区及び神戸女子大学連携事業との協働による商品開発プロジェクトの実施
- ・神戸女子大学の学生が運営する潮見台休憩所でのカフェ開設
- f 地域や市民団体等との協働による公園の活性化事業等
 - ・園内ボランティアとの協働の取組（バラの育成管理、バタフライガーデンの管理、植物や昆虫の観察会等）
 - ・市民団体との協働の取組（キャンドルナイト、キッズダンス、作品展示等）
 - ・地域・事業者・須磨区との協働の取組み（バラの小径プロジェクト、須磨さくらめぐり・スマホでスタンプラリー等）
 - ・地元障害者団体と協働での就労支援（「すま障がい者『働きたい』応援ネットワーク」による園内の清掃作業等）
- g 民間活力の導入
 - ・レストハウス運営事業者との連携やキッチンカー出店による飲食・物販サービスの充実や園内施設の新たな活用の検討
 - ・養蜂事業者との連携による園内産ハチミツの生産・販売
 - ・化粧品会社との連携による蜜蝋を使ったハンドクリームの販売
 - ・垂水・須磨菓業会の協力によるリキュウハニーのほしようかんの販売
 - ・無農薬栽培のバラを使った新商品開発
 - ・「茜離宮」の活用等による園のオリジナル商品の開発・検討
 - ・ヨガ、ツリーイング等ビジネスパートナーによるプログラムの充実
- h 集客増につなげる効果的なマーケティング施策
 - ・季節（春バラ、夏休み、紅葉）やイベント（夕涼み、キャンドルナイト、Suma Rikyu ルミエール）に合わせた開園時間延長による来園者誘致
 - ・ホームページやSNS、各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信
 - ・子供、ファミリー向けイベントの充実やPRの強化
 - ・旅行会社等との提携による団体利用者の誘致促進
 - ・遠足、環境学習等での学校利用の誘致や学習プログラムの提供
 - ・周辺観光施設との連携促進（神戸迎賓館、（仮称）須磨シーワールド等）
 - ・乗車券と入園券のセット販売（西須磨パークス1Dayチケット、神戸市営地下鉄も含むチケット発売）
 - ・須磨浦公園駅と須磨海浜公園・離宮公園を結ぶ周遊バスの試験運行への協力

(イ) 森林植物園

- ・第5期（令和5～9年度）指定管理の運営初年度
 - a 指定管理者事業計画の着実な実行
 - ・基本理念：「六甲山の自然に憩い・楽しみ・学ぶ みんなで守り育て次世代に引き継ぐ森林植物園」
 - ・年間入園者数目標 21万人
 - ・展示樹林区・花木エリアごとの将来の目標像・コンセプトデザインに基づく管理運営

- b 公園資源の充実、活用による魅力発信と環境学習の場の提供
 - ・「ツツジ・シャクナゲ」「アジサイ」「紅葉」等の計画的な更新、維持管理
 - ・「日本」「北アメリカ」「ヨーロッパ」など各樹林区の計画的な補植、維持管理
 - ・国際親善の森（リガ、ブリスベーン、天津、シアトル）の適切な補植、施設の維持管理
 - ・森林展示館前広場を始めとするフォトスポットの充実
 - ・きめ細やかな開花情報の発信
 - ・樹名札や道標の増設、更新、デザイン統一
 - ・学校等の環境学習の場としてや、植物・生物等の自然観察会開催による環境学習の場の提供
- c 集客増を目指した運営およびイベント等の開催
 - ・多目的広場周辺において、市民参加による「アナベルの丘」づくりを継続
 - ・季節ごとの音楽イベントの開催
- d 森林植物園3大イベント等の実施と森林展示館における企画展・特別展の開催
 - ・森林展示館の魅力向上に向けた間伐材を活用した壁面の木質化、デジタルサイネージによるインフォメーションカウンター、図書コーナーの新設、館内展示のリニューアル等の実施
 - ・「新緑つつじ・しゃくなげ散策」「森の中のあじさい散策」「森林もみじ散策」の開催
 - ・屋内展示にとどまらず、園内の動植物や自然と関連づけた内容を含む企画展・特別展の開催
 - ・四季折々の園内の自然を解説する自然観察講座（12回/年）の実施
 - ・「探鳥会」、「モリアオガエルの観察会」、「鳴く虫を聴く夕べ」等、園内の生物多様性を活かした観察会の実施、「スミスネズミ」、「アカネズミ」、「マヤラン」等の生体展示
 - ・春・秋の草木遊び、七夕まつり、とんどやき等、日本の伝承文化を継承するイベントの実施
- e 真野響子名誉園長の企画・提案によるイベントの実施
- f 社会教育活動への取組
 - ・モリアオガエル等の小動物も含めた、園内の生物多様性保全調査の実施
 - ・ホームページでの「花・緑情報（森からの便り）」や「あじさい情報センター」、環境体験学習ページの拡充等、情報発信力を強化
 - ・観察ワークシートの活用や「いきもの好き集まれ」「親子バードウォッチング」の定期開催等、受入れメニュー強化による子供向け環境学習プログラムの充実
 - ・博物館相当施設としての学芸員実習の受け入れ、観察会や教室を通しての体験学習の実施、トライやるウィークの受け入れ
 - ・公益財団法人日本植物園協会を通じて国内の主要植物園と連携した植物多様性拠点としての保全活動（六甲山周辺の自生ヤマアジサイの植生調査等）

- ・国内外の植物園との各種植物の種苗交換
- g 教育機関との連携による公園活性化事業
 - ・神戸親和女子大学との連携等、研究教育機関との連携活動
 - ・神戸女子大学との連携による「子どもの遊びについて」検討
 - ・神戸弘陵学園高等学校放送部との連携（イベントの司会進行）
 - ・兵庫県立御影高等学校環境科学部との連携（キノコ展示、解説等）
- h 近隣住民等との協働による公園活性化事業
 - ・地元の自治会、小学校、事業者等との協働で「とんどやき」を実施
 - ・ボランティア活動の充実
 - ・六甲摩耶観光推進協議会を通しての六甲山上施設との連携強化
 - ・摩耶山・西六甲山地区活性化に向け、摩耶山観光文化協会を通しての、摩耶山周辺施設との連携強化
- i 集客増につなげる効果的なマーケティング施策
 - ・ホームページ・SNS等を活用したきめ細やかでリアルタイムの情報発信
 - ・大手旅行社との提携による団体ツアー客の誘致
 - ・六甲山関係施設との連携による相互利用や回遊性の促進
 - ・各種音楽コンサートの開催
 - ・園の自然環境を活かした紅葉のライトアップの実施
 - ・青葉トンネル内のカラーLEDでの光の演出と展示による魅力アップ
 - ・健康ウォーキング、トレイルランニング、自動車愛好家のミーティング等ロケーションを活かしたイベントの誘致
 - ・山の日イベントの開催
 - ・教育委員会を通じて小学校へ「環境体験学習での利用について」資料配布
 - ・子供向きイベント、自然体験プログラムの充実
 - ・サインの美観化

(ウ) 神戸総合運動公園

- ・第5期（令和2～6年度）指定管理の運営4年度

a 指定管理者事業計画の着実な実行

<基本理念>

「新たな価値を創造し、あたらしいライフスタイルが展開される総合運動公園」

<基本方針>

- ・子どもからお年寄りまで誰もが快適で安全・安心に利用できる管理運営
- ・将来を見据えたサステイナブルな管理運営
- ・可能性を活かして多様で魅力ある利用を促進する管理運営
- ・多様な主体との連携により、地域の活性化に資する管理運営
- ・利用者や地域のニーズを反映した管理運営

<施設の活性化を実現するための5つのテーマ>

- ・スポーツ施設等の活性化
- ・にぎわいづくり
- ・健康づくり
- ・子育て支援
- ・地域活性化（地域連携）

<運営体制>

- ・パートナー企業であるアシックススポーツファシリティーズ株式会社、グリーンシステム株式会社、特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ、一般財団法人神戸住環境整備公社、住友ゴム工業株式会社 スポーツ事業本部、株式会社ダンロップスポーツウェルネス、ミズノ株式会社の協力を得た充実した運営体制
- b 使用料収入の目標額達成（当初協定額 122 百万円）
- c スポーツ施設や園地を活用した年間イベントプログラムの提供
- d 様々なコミュニケーションツールを活用した広報・PRの実施
- e 運動施設及びその他公園施設の管理運営
 - ・ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸（メイン・サブ）、球技場、テニスコート、野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒険のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
- f 公園を拠点とした市民スポーツ振興と健康増進
 - ・各種教室、講習会、大会の開催とスポーツ大会の誘致
 - ・ユニバースポーツクラブへの支援
- g コスモス、菜の花及び花壇の充実と自然林の保全
- h ユニバーサル社会実現に向けて
 - ・だれもが利用しやすい上質なサービスの提供
 - ・やさしい日本語での案内や多言語標記、ピクトグラムの活用
- i 市民、ボランティア団体、企業等との協働事業
 - ・「コスモスの丘市民ボランティア」、「里山倶楽部緑台」、「ガーデニング倶楽部」への支援
 - ・神戸流通センター連絡協議会との連絡調整
 - ・企業協賛
- j 学生・大学との協働事業
 - ・UNITY（神戸研究学園都市大学交流推進協議会）加盟5大学1高専（神戸市外国語大学、神戸市看護大学、兵庫県立大学、神戸芸術工科大学、流通科学大学、神戸市立工業高等専門学校）
学校行事や授業等での利用誘致
- k 主催・共催イベントの開催
 - ・公園マルシェ、コスモスまつり、菜の花まつり、魅力あっぷセミナー、神戸スポーツパークフェスタ
 - ・各種スポーツ教室や大会、文化イベントや教室等
 - ・協力企業と連携したイベントの開催
- l ほっともっとフィールド神戸、G7スタジアム、多目的広場、P5駐車場の管理運営に関するオリックス野球クラブ株式会社との連絡調整
- m 神戸2024世界パラ陸上選手権大会に向けて市、大会組織委員会との調整、協力

n 主要施設の主な利用予定

・ユニバー記念競技場、補助競技場

《陸上競技》

兵庫リレーカーニバル

日本パラ陸上競技選手権大会

兵庫県民スポーツ大会・開会式

神戸市障害者スポーツ大会・陸上競技

全国小学生陸上競技交流大会兵庫県予選会

全国障害者スポーツ大会神戸市選手団強化練習会

神戸市小学生陸上競技記録会

神戸市長距離記録会

神戸市障害者ふれあいロードレース

《サッカー》

神戸サッカーフェスティバル

兵庫県高等学校サッカー選手権大会(決勝)

キッズサッカーフェスティバル

《ラグビー》

兵庫県民体育大会ラグビーフットボール大会(決勝)

兵庫県フェニックスラグビーフェスティバル

兵庫県高校総体ラグビー大会(決勝)

全国高専ラグビーフットボール大会

・グリーンアリーナ神戸、補助体育館

《バレーボール》

LEAGUE DIVISION1 WOMEN VCup

国民スポーツ大会近畿ブロック大会(バレーボール)

《卓球》

全日本卓球選手権大会(ホープス以下の部)

《フットサル》

FUTSAL KOBE FESTA

グリーンアリーナ神戸カップ U-18 フットサルフェスティバル

日本女子フットサルリーグ

フットサルフェスタ

《バスケットボール》

BリーグB2リーグ戦

全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会

国民スポーツ大会近畿ブロック大会(バスケットボール)

全国高等学校バスケットボール選手権大会(兵庫県予選大会)

西日本高専バスケットボール大会

《弓道》

関西学生弓道選手権大会

全日本学生弓道選手権大会・全日本学生弓道遠的選手権大会

《空手・柔道》

全日本少年少女空手大会

《体操・新体操》

西日本学生体操競技選手権大会

国民スポーツ大会近畿ブロック大会（体操・新体操）

《ハンドボール》

国民スポーツ大会近畿ブロック大会（ハンドボール）

《その他》

幼児音体フェスティバル関西大会神戸会場

マーチングバンド関西大会

全日本ブラジリアン柔術オープントーナメント

・テニスコート

毎日オープンテニス選手権大会

関西オープンテニス選手権大会

全国実業団対抗テニス大会

都市間交流スポーツ神戸大会

全日本小学生ソフトテニス選手権大会

近畿中学校テニス大会

全国選抜高校テニス近畿地区大会(団体)

全国私立中学校テニス選手権大会・全国私立高等学校テニス選手権大会

・園地

24時間リレーマラソン神戸大会

・ほっともっとフィールド神戸

プロ野球オリックスバファローズ公式戦

(エ) あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）

- ・第2期（令和2年2月～6年1月）市場化テスト 運営4年度

a 業務計画の着実な実行

- ・公園運営管理の役割分担は主に当協会が業務全体のマネジメント及び企画立案、施設設備維持管理を担当し、園内の植物管理は一般社団法人神戸市造園協力が担当する
- ・公園のメインテーマ「自然と人との共生、人と人との交流」、神戸地区（棚田ゾーン）のコンセプトである「里地里山文化公園」を体感できる公園を目指して運営管理を行う
- ・令和5年4月～12月 入園者数目標 32,300人以上、利用者満足度目標平均92%以上、利用プログラム回数目標18回以上、延べ参加人数目標6,200人以上、情

報発信件数目標 SNS 250 件以上

b 主要イベント（4 大まつり）の実施

- ・ゴールデンウィークに「あいな里山春フェスタ～あつまれ！里山っ子 あいなであそぼう～」を実施
- ・5 月末から 7 月上旬に「あいな里山夏フェスタ」を期間開催し、「田植えまつり」「やまももまつり」を実施
- ・10 月の収穫の季節に「あいな里山秋フェスタ～あいなのを秋を楽しもう！～」を期間開催し、「里山まつり」を実施
- ・1 月中旬に「あいな里山冬フェスタ～あいな初まつり～」を期間開催し、「とんど焼き」を実施

c 二十四節気七十二候を感じる風景の創出

- ・里地里山に咲く野の花に着目した植物管理
- ・樹林地の林縁部や散策路沿いに生育する山野草等を楽しむための重点管理

d 多様な里山体験メニュー及び利用プログラムの提供

- ・二十四節気七十二候を意識した里山体験メニュー、里山学習プログラムの実施
- ・しあわせの村と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムの実施

e 小中学校を中心とした環境体験学習の場としてのプログラムの実施

f 市民活動団体及び近隣施設、大学等との連携

- ・従前から公園内で活動している団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」を継続。園内での活動を支援し、協働でプログラム等を実施
- ・近隣の高等学校、中学校や神戸芸術工科大学等の教育機関との連携

g 集客増につながる効果的なマーケティング施策

- ・スマートフォンや SNS に対応したホームページを活用した情報発信の充実
- ・話題性のあるプレスリリースによるパブリシティの充実

(オ) その他指定管理事業

a 民間事業者との共同による指定管理者事業の着実な実行

- ・相楽園 共同事業者：一般社団法人神戸市造園協力会
- ・大原山公園、掖谷公園テニスコート及び駐車場 共同事業者：株式会社 ITC

③ 公益 3 事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

ア 動物科学資料館管理運営業務

(ア) 特別展の開催

動物の話題や環境学習をテーマに企画、開催

(イ) 教育普及事業

a イベントの開催

「動物ミニ教室」、「夏休み自由研究相談」、「夏休み動物足型教室」、「講演会」、「動物園のお仕事探検隊」、「動物観察サポート教室」、「たなばたを飾ろう」、「トワイライト ZOO クラフト」、「動物クラフトでツリーを飾ろう」等

b 教育支援事業（教育機関との連携事業）

遠足等で来園する小学校や児童館、幼稚園等の団体向けに、動物の生態や動物

園の仕事等について、映像や実物標本等を用いて学習する動物教室」の実施。
また、閑散期や来園困難な場合には web による動物教室を実施するなど事業の
充実を図る

(ウ) 動物資料の収集、整理、保管

イ その他

(ア) 動物科学資料館及び動物園ホールの運営管理

(イ) 動物に関する刊行物「Habataki」の発行

(ウ) 動物園に関する広報・広告

④公益共通事業

ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策

- ・旅行者に各園の魅力を PR し、旅行商品化を働きかける
- ・企業・会員組織・福利厚生代行企業を通じての施設利用促進
- ・地域及び民間企業との連携によるイベント企画
- ・神戸公式観光サイト「Feel KOBE」等 Web 広報の積極的な活用による情報発信
- ・引き続き 7 所属の広報担当で構成する広報強化研究会により SNS を活用した集客の向上を図る
- ・外国人向け入園チケットの準備や神戸観光局との連携によるインバウンド対策への取組の継続
- ・スマートフォンの GPS 機能を利用し、非接触で行えるデジタルスタンプラリーの開催等イベント実施による集客の向上を図る

イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ・フェイスブック・インスタグラムでの発信、運営）

- ・各園ホームページ充実による広報の強化及び集客の促進

ウ 公園利用者への安全・安心の確保

- ・AED（自動体外式除細動器）の管理 27 公園 34 台
- ・災害対応自動販売機の設置 3 公園 7 台（みなとのもり 5 台、瀬戸、大倉山）

(2) 収益事業等

①収益 1 事業 公園施設等附帯収益事業

ア 駐車場等の運営

(ア) 一般公園等

a 駐車場

- ・常設駐車場 11 公園（11 箇所） 708 台
大倉山公園、須磨浦公園、垂水健康公園 ほか
- ・臨時駐車場 垂水健康公園 48 台

(イ) 有料公園等

a 須磨離宮公園附帯駐車場

- ・駐車場（常設 294 台）

- b 森林植物園附帯駐車場
 - ・駐車場（常設 700 台、臨時 500 台）
 - c 神戸総合運動公園附帯駐車場
 - ・駐車場（常設 1,595 台、臨時 1,825 台（バス駐車場 15 台含む））
 - d あいな里山公園附帯駐車場
 - ・駐車場（常設 102 台、臨時 450 台）
 - e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営
 - ・駐車場（5 台）
- イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機等の運営
- (ア) 一般公園等
- a レストラン（諏訪山公園、東遊園地） 2 店
 - ※諏訪山公園は建物改修工事实施に伴い、令和 5 年 10 月オープン予定
 - b 軽食喫茶（須磨浦公園） 1 店
 - c 売店（元町滝公園） 1 店
 - d 自動販売機 38 台（キャッシュレス対応型 14 台、災害対応機種 7 台）
 - e コンビニエンスストア（総合運動公園） 1 店
- (イ) 有料公園等
- a 須磨離宮公園
 - ・レストラン、自動販売機の運営
 - ・バラの苗等花の売店（イベント時）の運営
 - ・オリジナル商品（蜂蜜、ハンドクリーム・ほしろうかん等）の販売
 - b 森林植物園
 - ・軽食喫茶での地産地消メニューの提供、売店、臨時売店、自動販売機
 - ・あじさいの苗の販売等
 - c 神戸総合運動公園
 - ・体育館でのスクール（室内テニススクール、新体操等）
 - ・トレーニングセンターの運営
 - ・テニススクール
 - ・レストラン、売店、自動販売機等
 - d あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）
 - ・自動販売機、臨時売店
- (ウ) 市民農園（八幡南、名谷、高倉台）3 箇所（245 区画）
- (エ) テニススクール（本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園）
- ②収益 2 事業 動物園収益事業
- ア 動物園内のキッチンカー、売店、遊戯施設等の運営
- (ア) キッチンカー等 3 台
 - (イ) 売店 1 店
 - (ウ) 動物園内遊戯施設 18 機種
 - (エ) ベビーカーの貸出 141 台
 - (オ) コインロッカー 52 台

(カ) 自動販売機

33 台

イ ユーカリ栽培業務

・動物園のコアラ飼育のためのユーカリ栽培及び維持管理

8 地区 (鹿児島県肝属郡肝付町、愛媛県 2 地区 (宇和島市、愛南町)、岡山県 3 地区 (瀬戸内市 2 地区、玉野市)、三重県伊賀市、神戸市)

2 経営改善の取組状況

当協会は「公益の担い手」として、本市と連携しながら公園緑地事業の推進及び公園の維持管理を通じ、心身共に健康で豊かな暮らしを支え、魅力あふれるまちづくり、教育の向上に努めてきた。また、指定管理者制度への移行をはじめとする本市の行政方針の見直しに伴い、組織、人員の見直しや業務の改善などによる管理運営の効率化を図ってきた。

引き続き、潤いと彩りあふれる市民生活の実現のため、本市からのミッション及び社会情勢の変化に合わせて、経費節減や組織職員体制の効率化、事務事業の抜本的見直しなど前例にとられない取組を行う。

[これまでに行ってきた主な経営改善策]

(1) 第6次中期経営計画の実施（令和3年度から5年度まで）

第6次計画に基づき、本部経費の削減、自主財源の確保など、一層の経営努力を行うとともに、職員の意識改革を図り、効率的な事務執行と市民サービスレベルの維持・向上の両立に努めた。加えて、協会の自主事業による収益の一部を活用し重点事業を行った。

(主な重点事業)		(単位：千円)		
事業名	3年度	4年度	5年度予算	
六甲山事業	1,028	903	2,000	
バラ園更新	2,813	1,478	1,500	
アナベル（あじさい）植栽	1,329	976	1,500	

(2) 組織、人員の見直し

本市の厳しい財政状況を背景とする事業の見直しに合わせて、より効率的・効果的な組織とするために、花と緑のまち推進センターを公園緑地課緑花事業推進室として再編した。

また、本市派遣職員の削減を進めるとともに、事業量に応じた職員数の適正化に努めた。

(職員数は各年7月1日現在。再任用を含む)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度予算
事業費 (百万円)	2,346	2,336	2,066	2,152	2,113	2,016
職員数 (人)	145	146	131	128	125	122
うち本市派遣 (人)	22	22	20	18	14	13

※「市派遣」は、市派遣職員数で、再任用を除く

[令和5年度における経営改善策]

(1) 本市から提示されたミッション並びに第6次中期経営計画の取組

本市から提示されたミッションを踏まえて策定した経営改革プラン並びに第6次中期経営計画を着実に進めるために、本市派遣職員の削減など組織のスリム化を図るとともに、収入増対策にも努め、経営理念の実現のために協会の自立的な運営を目指す。

(2) 公益財団法人としての取組

- ① 公益増進の重要な担い手として、公益事業の重点を絞り込む。
- ② 公益事業を実施する財源の安定確保のため、民間事業者との連携など収益事業の拡充に努める。

3 令和5年度 予定損益計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用	2,016,882,000	I 事業収入	2,017,610,000
1 緑化啓発等事業費	46,243,000	1 緑化啓発等事業収入	3,193,000
2 公園施設等維持管理業務費	546,109,000	2 公園施設等維持管理業務収入	492,204,000
(1) 都市公園等維持管理業務費	459,531,000	(1) 都市公園等維持管理業務収入	421,288,000
一般公園維持管理業務費	226,054,000	一般公園維持管理業務収入	190,776,000
運動施設維持管理業務費	81,068,000	運動施設維持管理業務収入	81,363,000
花と緑のまち推進業務費	63,380,000	花と緑のまち推進業務収入	64,681,000
その他都市公園等維持管理業務費	89,029,000	その他都市公園等維持管理業務収入	84,468,000
(2) その他公園施設等維持管理業務費	86,578,000	(2) その他公園施設等維持管理業務収入	70,916,000
動物科学資料館管理運営業務費	30,361,000	動物科学資料館管理運営業務収入	17,159,000
動物園ユーカー栽培業務費	50,574,000	動物園ユーカー栽培業務収入	49,637,000
その他公園施設等維持管理業務費	5,643,000	その他公園施設等維持管理業務収入	4,120,000
3 指定管理者等事業費	1,181,618,000	3 指定管理者等事業収入	1,187,573,000
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	201,850,000	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	194,130,000
(2) 森林植物園管理運営事業費	189,882,000	(2) 森林植物園管理運営事業収入	183,893,000
(3) 総合運動公園管理運営事業費	545,564,000	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	566,897,000
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	322,000	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091,000
(5) 相楽園管理運営事業費	1,849,000	(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000
(6) あいな里山公園管理運営事業費	242,151,000	(6) あいな里山公園管理運営収入	241,212,000
4 附帯事業費	239,641,000	4 附帯事業収入	333,542,000
(1) 公園等事業費	165,021,000	(1) 公園等事業収入	208,116,000
駐車場等事業費	114,528,000	駐車場等事業収入	142,869,000
レストラン等事業費	50,493,000	レストラン等事業収入	65,247,000
(2) 動物園事業費	74,620,000	(2) 動物園事業収入	125,426,000
5 一般管理費	3,271,000	5 一般管理費	1,098,000
II 事業外費用	—	II 事業外収入	—
合 計	2,016,882,000	合 計	2,017,610,000
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	728,000
(1) 補助金 -千円		法人税等充当額	222,000
(2) 受託料 1,209,830千円		当期利益	506,000

4 令和5年度 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用収益	232			—	232
②特定資産運用収益	177	9	124	—	310
③事業収益	1,381,846	625,764	91	—	2,007,701
④受取補助金等			988	—	988
⑤受取負担金		3,392		—	3,392
⑥受取寄附金	4,570			—	4,570
⑦雑収益	404	9	4	—	417
経常収益計	1,387,229	629,174	1,207	—	2,017,610
(2) 経常費用					
①事業費	1,570,348	443,263	—	—	2,013,611
②管理費			3,271	—	3,271
経常費用計	1,570,348	443,263	3,271	—	2,016,882
当期経常増減額	△183,119	185,911	△2,064	—	728
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—	—	—
他会計振替	183,119	△185,183	2,064	—	—
税引前当期一般正味財産増減額		728		—	728
法人税、住民税及び事業税	—	222	—	—	222
当期一般正味財産増減額	—	506	—	—	506

5 令和5年度 予定貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	1,116,422	(負債の部)	443,720
流動資産	583,253	流動負債	354,997
現金・預金	445,586	未払費用	249,370
売掛金	22,463	未納消費税	9,877
未収入金	110,507	預り金	49,992
立替金	41	前受金	5,324
前払費用	3,626	納税充当金	222
商品	1,030	リース負債(1年以内)	860
		賞与引当金	39,352
固定資産	533,169	固定負債	88,723
基本財産	24,000	預り保証金	30,382
投資有価証券	24,000	退職給付引当金	58,341
特定資産	441,363		
退職給付積立金	58,341		
現金・預金	58,341		
経営安定積立金	200,000		
現金・預金	169,971		
投資有価証券	20,029	(正味財産の部)	672,702
神戸みどりの夢基金	120,848	指定正味財産	153,460
現金・預金	61,777	〔 内 基本財産への充当額 〕	(24,000)
投資有価証券	42,968	〔 内 特定資産への充当額 〕	(129,460)
土地	16,103		
六甲山もりづくり基金	62,174	一般正味財産	519,242
現金・預金	36,174	〔 内 特定資産への充当額 〕	(253,562)
投資有価証券	26,000		
その他固定資産	67,806		
建物	24,192		
構築物	2,324		
什器備品	9,478		
設備造作	7,322		
商標権	42		
リース資産	782		
ソフトウェア	13,478		
電話加入権	173		
投資有価証券	10,015		
合 計	1,116,422	合 計	1,116,422

6 令和5年度 予定収入明細書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
I 事業収入	2,017,610	1,447,836	988	559,865	8,921
1 緑化啓発等事業収入	3,193	273	—	823	2,097
2 公園施設等維持管理業務収入	492,204	491,655	—	549	—
(1) 都市公園等維持管理業務収入	421,288	420,739	—	549	—
一般公園維持管理業務収入	190,776	190,576	—	200	—
運動施設維持管理業務収入	81,363	81,090	—	273	—
花と緑のまち推進業務収入	64,681	64,681	—	—	—
その他都市公園等維持管理業務収入	84,468	84,392	—	76	—
(2) 公園施設等維持管理業務収入	70,916	70,916	—	—	—
動物科学資料館管理運営業務収入	17,159	17,159	—	—	—
動物園ユーカー栽培業務収入	49,637	49,637	—	—	—
その他公園施設等維持管理業務収入	4,120	4,120	—	—	—
3 指定管理者事業収入	1,187,573	954,999	—	229,003	3,571
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	194,130	141,176	—	49,550	3,404
(2) 森林植物園管理運営事業収入	183,893	151,000	—	32,739	154
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	566,897	424,817	—	142,067	13
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091	1,091	—	—	—
(5) 相楽園管理運営事業収入	350	350	—	—	—
(6) あいな里山公園管理運営収入	241,212	236,565	—	4,647	—
4 附帯事業収入	333,542	909	—	329,399	3,234
(1) 公園等事業収入	208,116	909	—	204,616	2,591
駐車場等事業収入	143,778	909	—	142,869	—
レストラン等事業収入	64,338	—	—	61,747	2,591
(2) 動物園事業収入	125,426	—	—	124,783	643
5 一般管理費	1,098	—	988	91	19
II 事業外収入	—	—	—	—	—
合 計	2,017,610	1,447,836	988	559,865	8,921

7 令和5年度 予定支出明細書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

事業別 性質別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公 園 施 設 等 管 理 運 営 事 業 費 等	1,773,970	530,446	1,120,844	1,384	121,296
附 帯 事 業 費	239,641	57,626	154,094	7,713	20,208
一 般 管 理 費	3,271	—	—	—	3,271
事 業 外 費 用	—	—	—	—	—
合 計	2,016,882	588,072	1,274,938	9,097	144,775

Ⅶ 令和4年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減	備考
緑化啓発等事業					
緑花リーダー養成講座	開催回数	5回	5回	-	令和4年度より自主事業
公園施設等維持管理業務					
一般公園の維持管理	公園数	10公園	10公園	-	
運動施設の維持管理					
テニスコート	施設数	16面	16面	-	
野球場	施設数	11面	11面	-	
球技場	施設数	4面	4面	-	
花壇管理					
花のプロムナード花壇	箇所数	17箇所	17箇所	-	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	-	
フラワーほっと花壇	箇所数	1箇所	1箇所	-	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,637公園 ×4回	1,637公園 ×4回	-	
指定管理者等事業					
須磨離宮公園	入園者数	282,000人	252,899人	△ 29,101人	
森林植物園	入園者数	225,000人	177,589人	△ 47,411人	
総合運動公園(施設全体)	使用料収入	116,000千円	133,930千円	17,930千円	
ユニバー記念競技場	使用料収入	24,800千円	41,651千円	16,851千円	
グリーンアリーナ神戸	使用料収入	59,000千円	59,119千円	119千円	
テニスコート	使用料収入	29,500千円	29,378千円	△ 122千円	
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	39,000人	48,994人	9,994人	
附帯事業					
駐車場の経営					
須磨浦公園	料金収入	22,350千円	26,747千円	4,397千円	

Ⅷ 主要事業の推移(令和2年度～令和4年度)

事業名	区分	令和2年度	令和3年度		令和4年度		備考
				前年度比		前年度比	
緑化啓発等事業							
緑花リーダー養成講座	開催回数	4回(単発)	10回(連続)	250.0%	5回(単発)	50.0%	令和4年度より自主事業
公園施設等維持管理業務							
一般公園の維持管理	公園数	11公園	10公園	90.9%	10公園	100.0%	令和3年度から海浜公園減
運動施設の維持管理							
テニスコート	施設数	21面	16面	76.2%	16面	100.0%	令和3年度から海浜公園減
野球場	施設数	11面	11面	100.0%	10面	90.9%	
球技場	施設数	5面	4面	80.0%	4面	100.0%	令和3年度から海浜公園減
花壇管理							
花のプロムナード花壇	箇所数	26箇所	18箇所	69.2%	17箇所	94.4%	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	100.0%	10箇所	100.0%	
フラワーほつた花壇	箇所数	5箇所	5箇所	100.0%	1箇所	20.0%	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,625公園 ×4回	1,635公園 ×4回	100.6%	1,637公園 ×4回	100.1%	
指定管理者等事業							
須磨離宮公園	入園者数	221,518人	226,917人	102.4%	252,899人	111.5%	令和2年度 休園期間：4/11～5/19 (39日間) 令和3年度 休園期間：4/25～5/11 (17日間)
森林植物園	入園者数	195,739人	195,587人	99.9%	177,589人	90.8%	令和2年度 休園期間：4/11～5/17 (37日間) 令和3年度 休園期間：4/25～5/11 (17日間)
総合運動公園							
ユニバー記念競技場	利用率	26.9%	40.9%	△28.1P	48.9%	8P	令和2年度 施設休止期間：4/9～5/20 (42日間)
グリーンアリーナ神戸	利用率	59.2%	71.2%	△16.9P	76.3%	5.1P	令和2年度 施設休止期間：4/9～6/4 (56日間)
テニスコート	利用率	31.2%	37.7%	△5.4P	37.5%	△0.2P	令和2年度 施設休止期間：4/9～5/20 (42日間)
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	34,422人	47,344人	74.8%	48,994人	103.5%	令和2年度 休園期間：4/8～5/25 (48日間) 令和3年度 プログラム、イベント休止期間 4/25～5/11 (17日間)
附帯事業							
駐車場の経営							
須磨浦公園	料金収入	22,880千円	22,042千円	96.3%	26,747千円	121.3%	
	駐車台数	37,978台	37,313台	98.2%	43,088台	115.5%	

IX. 財務状況

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3→4増減		
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	42,088	39,505	△3,874	△43,379	
		経常収益	うち公益	1,418,448	1,565,678	1,456,683	△108,995
			うち公益以外	679,756	623,444	652,833	29,388
		経常費用	2,056,116	2,149,618	2,113,390	△36,228	
		うち事業費（公益）	うち事業費（公益以外）	535,454	478,188	478,171	△17
			うち管理費（公益）	—	—	—	—
			うち管理費（公益以外）	2,735	2,816	5,988	3,172
			評価損益等	—	—	—	—
		当期経常外増減額	△9,050	△2,569	233	2,801	
		経常外収益	経常外費用	9,698	2,631	102	△2,529
	法人税、住民税及び事業税		10,003	13,828	505	△13,322	
	当期一般正味財産増減額	23,035	23,109	△4,147	△27,255		
	一般正味財産期首残高	471,891	494,927	518,036	23,109		
	一般正味財産期末残高	494,927	518,036	513,890	△4,146		
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△30	△166	1,550	1,716	
		指定正味財産増加額	指定正味財産減少額	1,092	1,028	3,362	2,334
			うち一般正味財産への振替額	1,092	1,028	3,362	2,334
指定正味財産期首残高			155,619	155,588	155,422	△166	
指定正味財産期末残高		155,588	155,422	156,972	1,550		
正味財産期首残高	627,510	650,515	673,458	22,944			
当期正味財産増減額	23,006	22,943	△2,596	△25,539			
正味財産期末残高	650,515	673,458	670,862	△2,596			
貸借対照表（B/S）	資産合計	1,332,089	1,370,495	1,309,202	△61,293		
	流動資産	固定資産	597,410	594,294	541,083	△53,211	
		うち建物	28,908	27,255	25,670	△1,585	
	負債合計	681,574	697,037	638,340	△58,696		
	流動負債	うち短期借入金	—	—	—	—	
		固定負債	79,652	78,491	83,150	4,659	
		うち長期借入金	—	—	—	—	
	正味財産合計	650,515	673,458	670,862	△2,596		
	指定正味財産	155,588	155,422	156,972	1,550		
	一般正味財産	494,927	518,036	513,890	△4,146		

※ 端数処理により合計が一致しない場合があります。